

簡易保険



1 ハイライト

1.業務の状況	42
契約の状況.....	42
2.財務の状況	44
1.健全性.....	44
2.損益の状況.....	45
3.資産・負債の状況.....	46
4.キャッシュ・フローの状況.....	46
3.資金運用の状況	47

2 経営の取組

1.コンプライアンス (法令等の遵守).....	48
2.リスク管理への取組	50
1.リスク管理体制.....	50
2.主なリスクの種類と内容.....	51
3.各種リスクへの取組.....	51

3 加入者福祉施設

1.加入者福祉施設の設置・運営 ...	55
1.加入者福祉施設の概要.....	55
2.加入者福祉施設の利用状況.....	55
2.加入者福祉施設における取組 ...	56
1.バリアフリーの充実.....	56
2.災害協定の締結.....	56
3.加入者福祉施設の設置状況 ...	57
4.平成19年度加入者福祉施設業務の 財務状況	59
5.平成19年度加入者福祉施設の 損益状況	60

1 ハイライト

1. 業務の状況

契約の状況

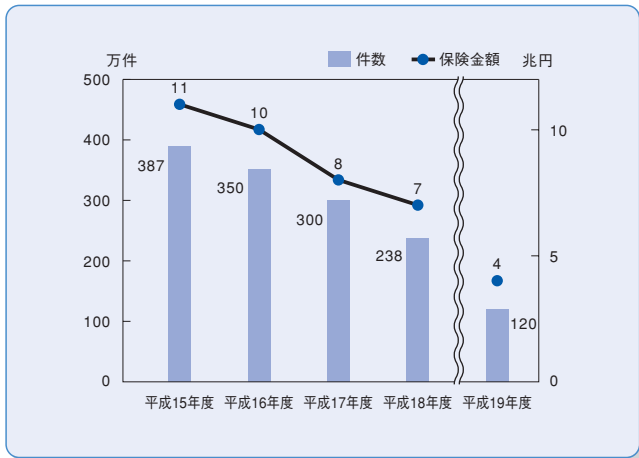
当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

(1) 平成19年度の新契約状況

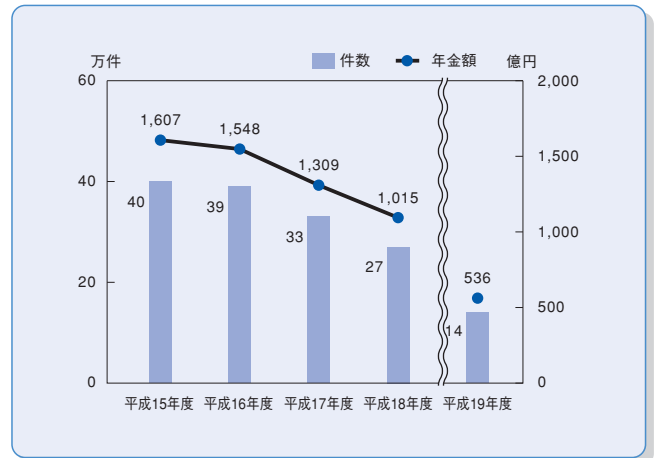
保険件数は119万8千件で、前年度中間期より5万9千件減少（▲4.7%）、保険金額は3兆5,518億円で、前年度中間期より792億円減少（▲2.2%）しました。

年金保険件数は13万8千件で、前年度中間期より3千件増加（+2.4%）、年金額は536億円で、前年度中間期より23億円増加（+4.5%）しました。

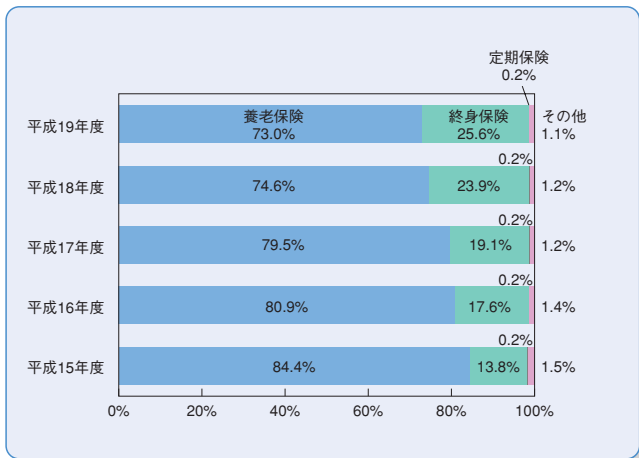
■保険の新契約の推移



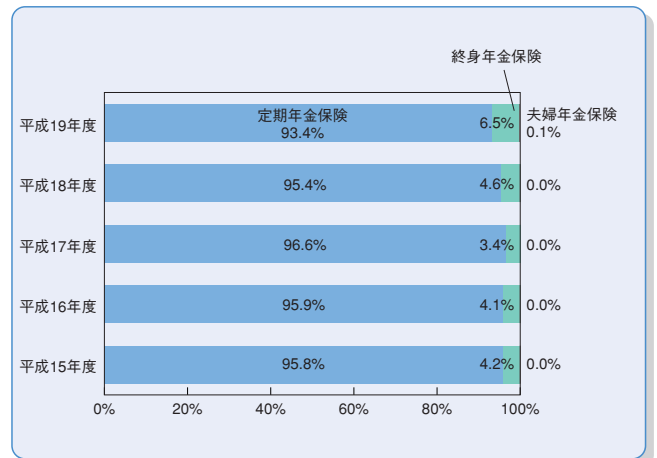
■年金保険の新契約の推移



■種別別保険新契約の状況（件数）



■種別別年金保険新契約の状況（件数）



郵政公社

郵便

郵便貯金

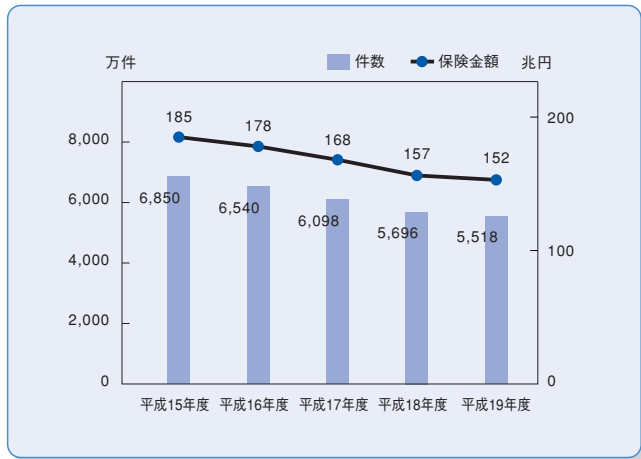
簡易保険

(2) 平成19年の保有契約状況

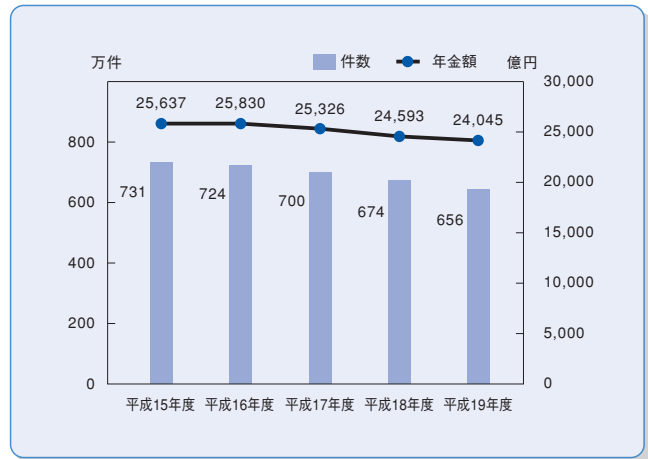
保険件数は5,518万件で、前年度中間期末より390万件減少（▲6.6%）、保険金額は152兆2,989億円で、前年度中間期末より10兆3,245億円減少（▲6.3%）しました。

年金保険件数は656万件で、前年度中間期末より30万件減少（▲4.3%）、年金額は2兆4,045億円で、前年度中間期末より913億円減少（▲3.7%）しました。

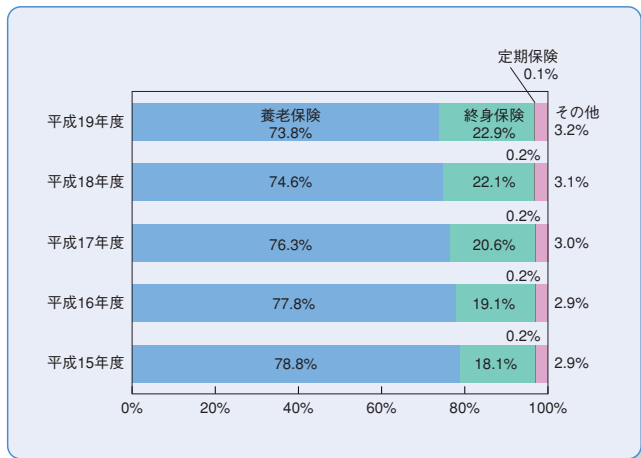
■保険の保有契約の推移



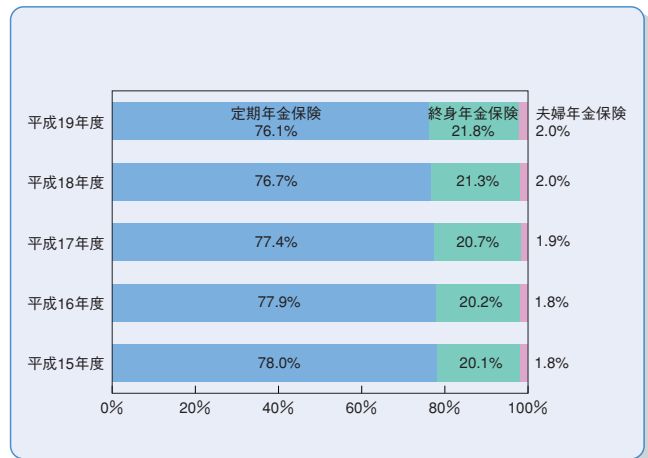
■年金保険の保有契約の推移



■種類別保険保有契約の状況 (件数)



■種類別年金保険保有契約の状況 (件数)



郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険

2. 財務の状況

1. 健全性

将来収支分析による責任準備金の積立て

簡易保険では、将来の保険金及び年金の支払いに備えるために、責任準備金を積み立てています。

その積立方式は、純保険料式を採用しています。

また、簡易保険の責任準備金は、その時々死亡率の状況・金融環境等を反映させた将来収支分析を行い、将来の保険金等の支払いに支障を来さない必要額を積み立てており、その結果、低金利の長期化による逆ざや等に対応するため、加入時の計算基礎による責任準備金を上回る金額を積み立てています。このように、加入時の計算基礎で計算した積立額では、逆ざや等により保険金等の支払いに不足する額として追加して積み立てている責任準備金を、追加責任準備金と呼んでいます。

追加責任準備金は、あらかじめ、毎年度の逆ざや等に充当するため、機械的に戻入されるように積み立てており、平成19年度決算においては1,911億円の戻入となりました。

なお、平成19年度上半期においては、金利は安定しており、新たな逆ざや等に充当するための積増しは発生しませんでした。この結果、平成19年度末の追加責任準備金の残高は7兆3,779億円となりました。

利益の発生要因

利益の発生要因を生命保険事業の基礎的な要素である三利源別に分析すると、平成19年度決算では死差益が約3,600億円、費差益が約3,200億円、利差損が約5,600億円となり、三利源合計では1,173億円のプラスとなりました。このほか、追加責任準備金から1,911億円の戻入があったこと、キャピタル益7,478億円の計上があったことなどにより、処分可能額として7,530億円を計上しました。これを契約者配当準備金に911億円繰り入れたほか、内部留保（価格変動準備金及び危険準備金）に6,618億円積み増しました。

価格変動準備金・危険準備金の積立て

簡易保険では、金融資産の価格変動、大災害の発生等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、内部留保として価格変動準備金と危険準備金を積み立てることとしており、この内部留保の積立てについては、毎年度、法令に基づく積立基準額の積立てが義務づけられています。

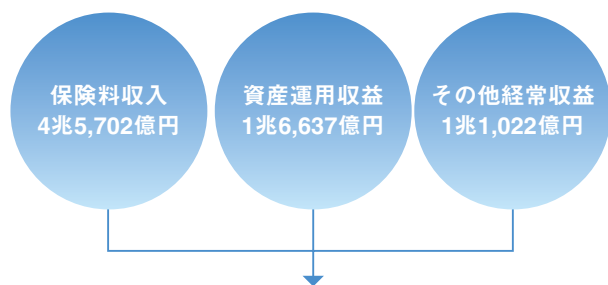
内部留保に積み増す6,618億円については、平成19年度決算時の積立基準額（価格変動準備金460億円、危険準備金126億円）に加え、将来の保険引受リスクに備えるため、6,032億円を危険準備金に上乗せして積み立てました。

この結果、価格変動準備金に460億円、危険準備金に6,158億円を積み増すこととなり、平成19年度末の積立額は、価格変動準備金が6,725億円、危険準備金が3兆3,162億円となりました。

2. 損益の状況

簡易生命保険業務においては、年金保険の新契約は増加したものの、保険の新契約及び保険と保険年金の保有契約数はともに減少しています。このような中で、当期の経常収益は、保有契約の減少等により、保険料収入が前年度中間期比2,324億円減の4兆5,702億円となりましたが、キャピタル損益の計上により、資産運用収益が前年度中間期比3,826億円増の1兆6,637億円となったことなどにより、前年度中間期比1,506億円増の7兆3,362億円となりました。一方、経常費用は、満期契約の減少により保険金等支払金が前年度中間期比725億円減の6兆5,802億円となったことにより、前年度中間期比1,569億円減の6兆8,957億円となりました。この結果、経常利益は、前年度中間期比3,076億円増の4,404億円となりました。また、特別利益として103億円、特別損失として3,596億円を計上しました。特別損失の主な内訳は、整理資源負担金等一括処理額2,693億円、価格変動準備金繰入額460億円です。経常利益に特別損益を加減した911億円については、全額を契約者配当準備金繰入額に計上しました。

平成19年度の状況



経常収益 7兆3,362億円 (+2.1%)

経常費用 6兆8,957億円 (▲2.2%)

保険金等支払金	6兆5,802億円
責任準備金等繰入額	115億円
資産運用費用	223億円
事業費	2,563億円
その他経常費用	252億円

経常利益 4,404億円(+231.6%)

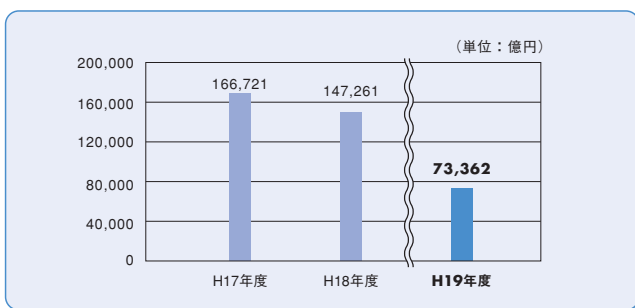
特別利益 103億円

特別損失 3,596億円

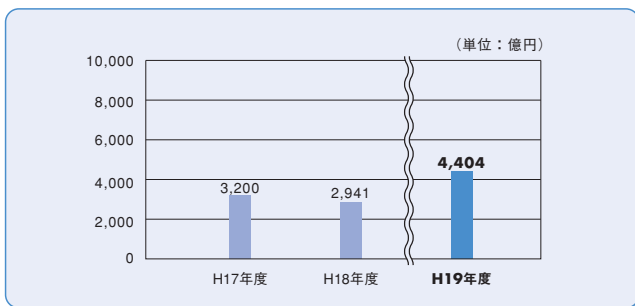
契約者配当
準備金繰入額 911億円 (+34.4%)

() 内は、前年度中間期増減率

■経常収益の推移



■経常利益の推移



■事業費率の推移

平成17年度	平成18年度	平成19年度
4.86%	6.10%	5.61%

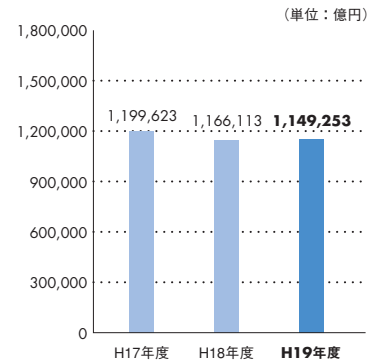
事業費率=事業費÷保険料収入×100

3. 資産・負債の状況

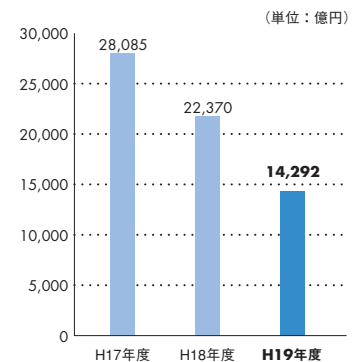
平成19年度末の資産総額は、前年度末比1兆6,859億円減の114兆9,253億円となりました。また、資本につきましては、設立時資産・負債差額426億円に加え、その他有価証券評価差額金1兆3,866億円の計上により、1兆4,292億円となりました。

(資産の部)		(負債の部)	
資産総額 114兆9,253億円		負債総額 113兆4,960億円	
—— 主な内訳 ——		—— 主な内訳 ——	
現金及び預金	2兆 15億円	保険契約準備金	111兆9,369億円
金銭の信託	5兆8,994億円	その他負債	1,244億円
有価証券	84兆2,899億円	賞与引当金	224億円
貸付金	21兆5,335億円	退職給付引当金	7,342億円
不動産及び動産	4,459億円	公務災害補償引当金	54億円
その他資産	7,557億円	価格変動準備金	6,725億円
貸倒引当金	▲8億円		
		(資本の部)	
		資本総額 1兆4,292億円	
		設立時資産・負債差額 426億円	
		利益剰余金 —	
		その他有価証券評価差額金 1兆3,866億円	

■総資産の推移



■資本総額の推移



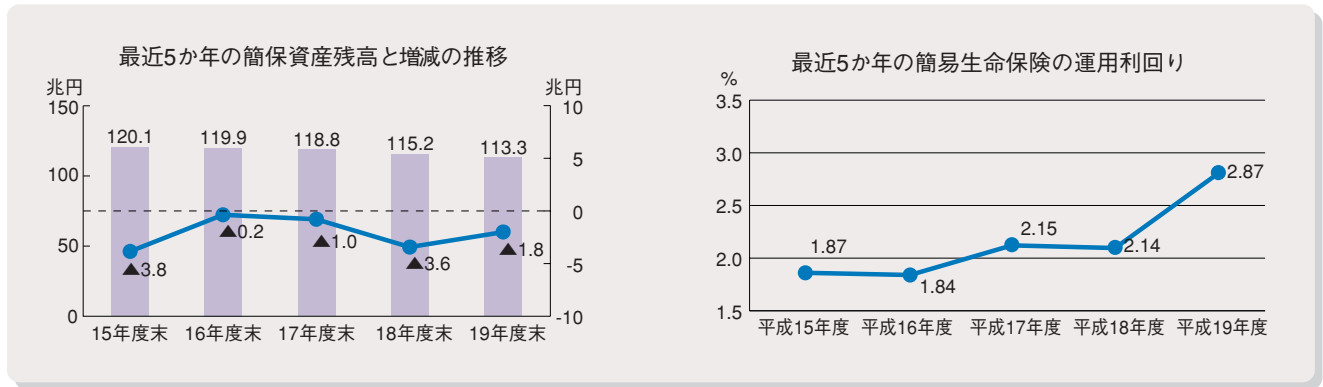
4. キャッシュ・フローの状況

■キャッシュ・フロー計算書

	平成18年度中間期	平成19年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,507	▲ 15,253	2,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,550	24,045	13,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 0	▲ 0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の減少額	▲ 6,957	8,791	15,749
現金及び現金同等物の期首残高	19,467	11,223	▲ 8,244
現金及び現金同等物の期末残高	12,510	20,015	7,504

3. 資金運用の状況

平成19年度末の簡保資金の資産残高は、低金利の継続や保険の新契約の伸び悩みにより、前年度末に比べて約1兆8,888億円減少し、113兆3,681億円となりました。また、運用利回りは2.87%となりました。

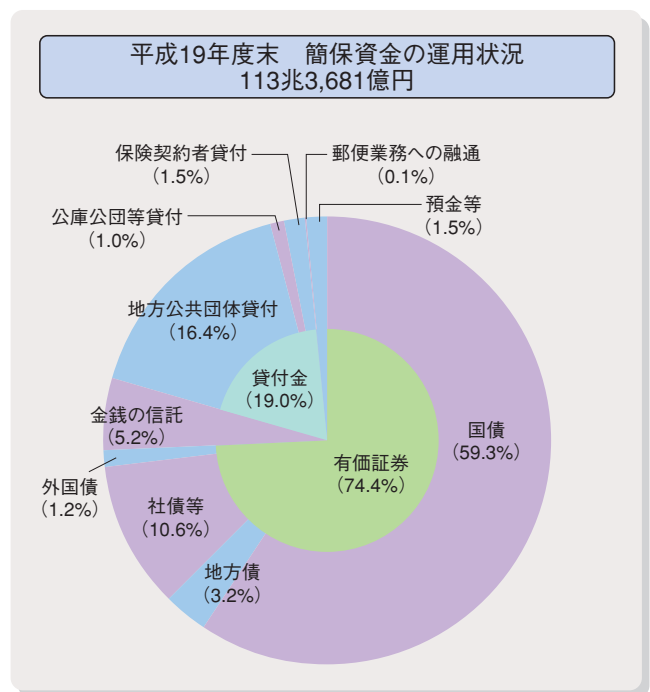


簡保資金の運用状況

平成19年度末

区分	資産残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	84,289,840	74.4
国債	67,219,389	59.3
地方債	3,628,279	3.2
社債等	12,048,016	10.6
うち公庫公団債等	9,694,500	8.6
外国債	1,394,155	1.2
金銭の信託	5,899,453	5.2
貸付金	21,533,574	19.0
地方公共団体貸付	18,553,090	16.4
公庫公団等貸付	1,111,529	1.0
保険契約者貸付	1,748,556	1.5
郵便業務への融通	120,399	0.1
預金等	1,645,316	1.5
合計	113,368,185	100.0

注1：資産残高は、金融商品に関する会計基準に準じた評価額です。
 注2：外国債は、外国政府等が発行する債券であり、円貨建債券を含んでいます。
 注3：資産残高は切捨てとしていることから、合計は一致しません。



郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険

2 経営の取組

1. コンプライアンス（法令等の遵守）

コンプライアンスとは、公社のあらゆる活動で役職員が法令等を遵守することをいいます。この「法令等」とは、法令、諸規則、各種規程類に加え、倫理、社会規範、モラル、マナーなど、公社が社会的な評価・信頼を得るために必要なルールのすべてをいいます。

公社発足後も、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けて公社全体で取り組み、また、簡易保険事業においても、コンプライアンスの徹底を図り、関係法令等に則った業務運行を行うよう取り組んでまいりました。

(1) コンプライアンスに関する方針等

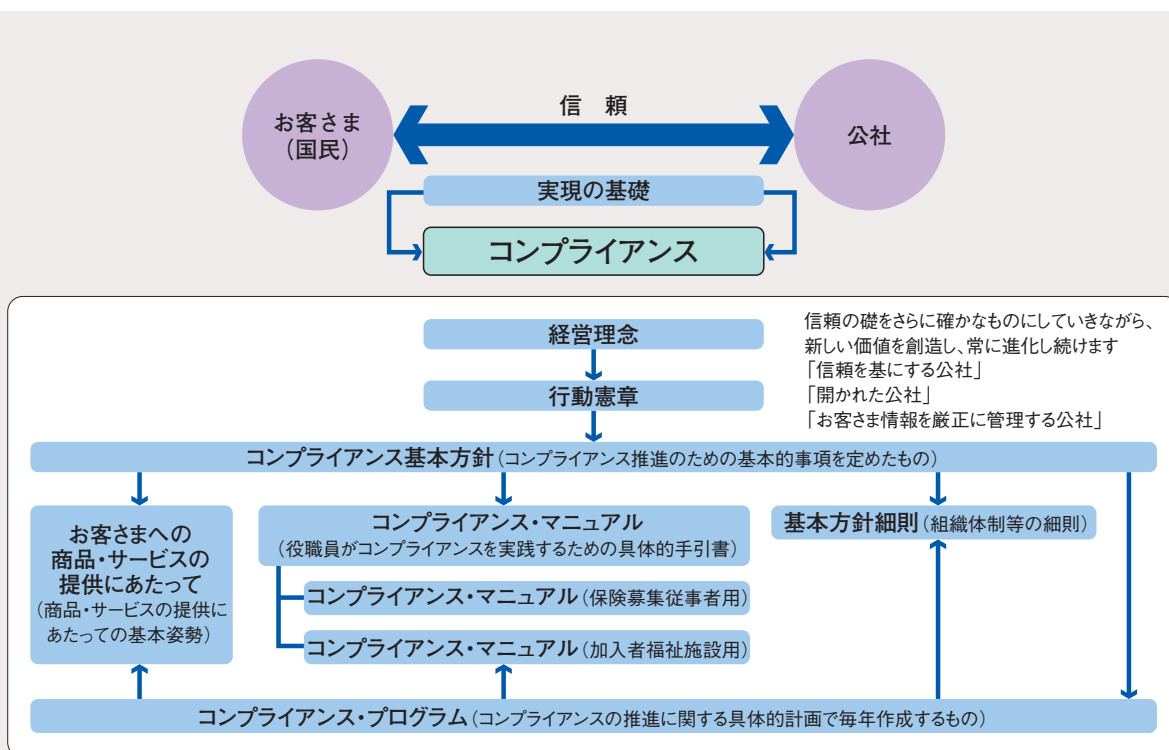
公社全体としての「経営理念」や「行動憲章」が制定され、これらに基づき公社でのコンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」を平成15年4月に策定しました。

また、お客さまが郵便局の商品・サービスを安心してご利用いただけるよう、お客さまへの商品・サービスの提供にあたっての基本姿勢として「お客さまへの商品・サービスの提供にあたって」を策定し、すべての郵便局の窓口ロビー等に掲示するとともに、コンプライアンスの推進についての具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しました。

このほか、コンプライアンスの実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配布しました。

さらに、簡易保険事業では、簡易保険の募集に従事する職員や加入者福祉施設に勤務する職員に向けて、保険募集等業務内容に則した「コンプライアンス・マニュアル（保険募集従事者用）」及び「同（加入者福祉施設用）」をそれぞれ策定・配布し、コンプライアンスの徹底を図りました。

■コンプライアンスに関する方針等の体系



■お客さまへの商品・サービスの提供にあたって

わたしたちは、日本郵政公社「行動憲章」のもと、関係法令等を遵守し、以下のとおり商品・サービスの適切な提供に努めます。

- 1 お客さまのニーズに応じ、適切な商品・サービスの提供に努めます。
- 2 お客さまご自身の判断でご利用していただくため、商品・サービスの内容を十分に理解していただくよう説明に努めます。
- 3 不確実な事項について断定的に説明したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等については、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
- 5 商品・サービスの提供に当たって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理します。
- 6 適正な商品・サービスの提供が行えるように研修を充実させるとともに、一人ひとりが知識の習得に努めます。

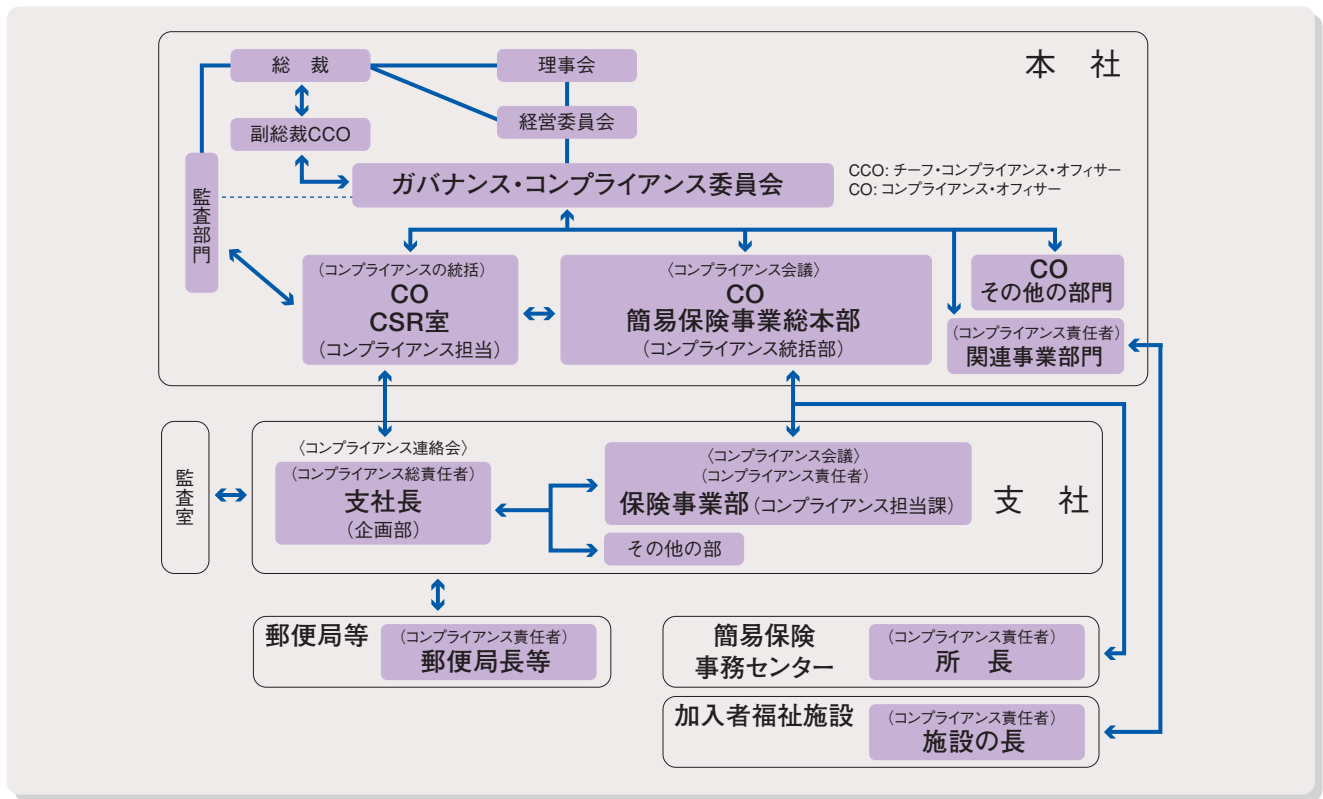
(2) コンプライアンス推進体制

「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」に基づく公社のコンプライアンス推進体制として、平成15年4月から、公社本社にガバナンス・コンプライアンス委員会を設置するとともに、公社全体のコンプライアンスの推進を統括する責任者として、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」を配置しました。

また、簡易保険事業のコンプライアンス推進体制として、簡易保険事業総本部にコンプライアンス会議を設置するとともに、コンプライアンスの推進を統括する責任者として「コンプライアンス・オフィサー（CO）」を配置しました。

そのほか、支社にコンプライアンス総責任者及びコンプライアンス責任者を、郵便局等にコンプライアンス責任者をそれぞれ配置しました。

■コンプライアンスの推進体制



(3) コンプライアンス意識の浸透

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、郵便局等のコンプライアンス責任者を対象とした責任者会議や管理者を対象とした管理者研修を開催し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点等について説明・指導するとともに、郵便局等での業務研究会、ミーティング等を継続的に実施するなど、職員に対するコンプライアンス意識の浸透を図りました。

2. リスク管理への取組

簡易保険事業は、お客さまの大切な資金をお預りし、万一の時の生活保障手段を提供している事業です。経済情勢など事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、将来にわたり健全な事業経営を維持し、お客さまに安心してご利用いただくためには、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

このような状況を踏まえ、簡易保険事業では、リスク特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、管理体制や管理手法等の基本的事項を「簡易生命保険リスク管理基本方針」として定め、この基本方針に基づきリスク管理を実施しました。

1. リスク管理体制

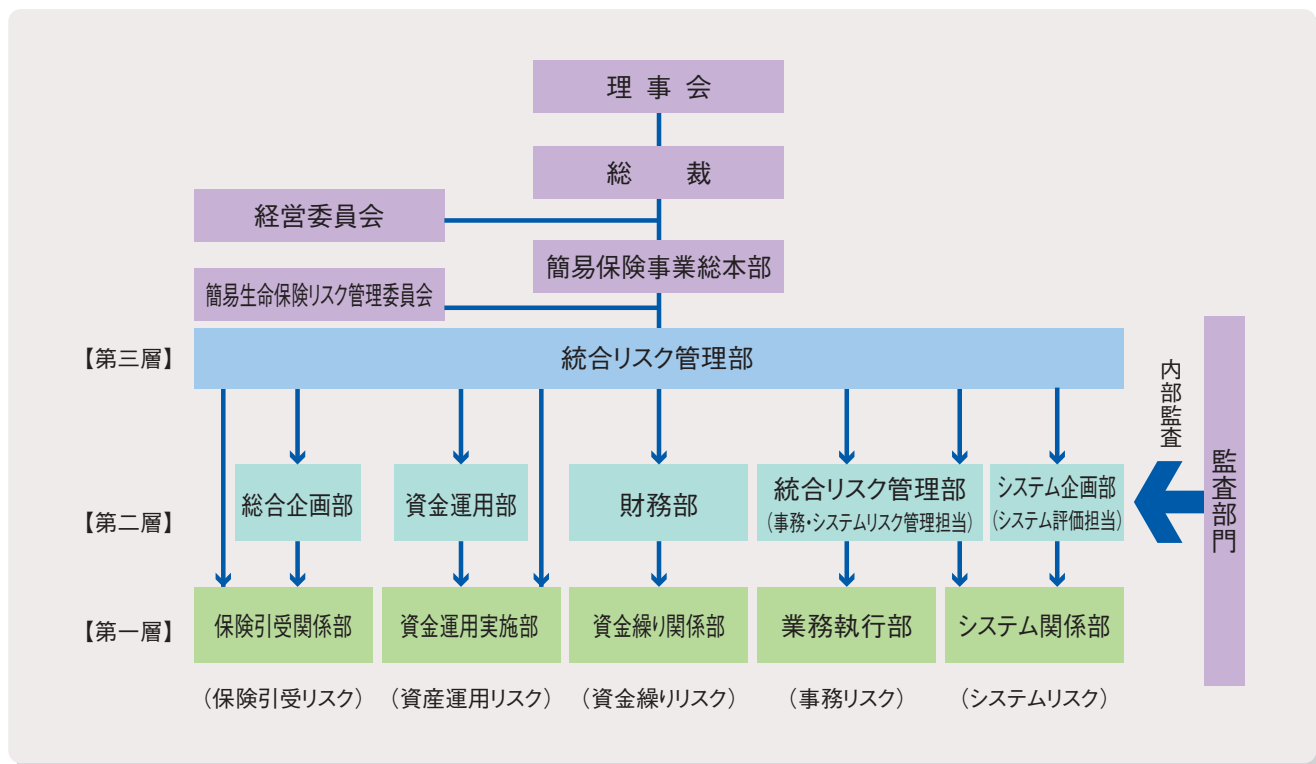
簡易保険事業では、事業に係るリスクを網羅的に把握し、その重要度に応じた管理を行っていくとともに、

- (1) 業務執行部門は、原則、収益を追求する業務部門（第一層）と、これを支援、管理する企画部門（第二層）に分離し、相互牽制のもと自らリスクを管理する
- (2) 業務執行部門から独立した統合リスク管理部（第三層）を設置し、一元的かつ統合的にリスクを管理する（一部職責を分離することにより、事務リスクについては、統合リスク管理部（事務・システムリスク管理担当）が、システムリスクについては、統合リスク管理部（事務・システムリスク管理担当）及びシステム企画部（システム評価担当）が二層機能を実施）

という重層的なリスク管理体制をとることにより、事業経営の健全性を確保することとしました。

また、簡易保険事業の幹部を委員とした簡易生命保険リスク管理委員会を設置し、毎月、リスク関連事項を報告、審議しました。さらに、理事会、経営委員会にも定期的にリスク管理状況の報告を行う体制としました。

このリスク管理体制については、簡易保険事業から独立した監査部門による監査を受け、その適切性・有効性をチェックすることにより、さらに内部牽制機能の強化を図りました。



2. 主なリスクの種類と内容

簡易保険事業では、直面するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理体制や規程等を整備し、適切なリスク管理に向けた各種の取組を実施しました。

リスク	定義
保険引受リスク	保険事故の発生率、運用利回り、事業費が保険料設定時の予測に反して変動することにより損益が悪化するリスク
資産運用リスク	市場環境の変化により、運用利回り又は資産（オフバランス資産を含む。）の評価額が変動するリスク
資金繰りリスク	解約の増加等により資金繰りが急激に悪化し、資金ショートするリスク
事務リスク	役員又は職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	情報システムの障害及び不正使用等により損失を被るリスク

3. 各種リスクへの取組

(1) 保険引受リスク

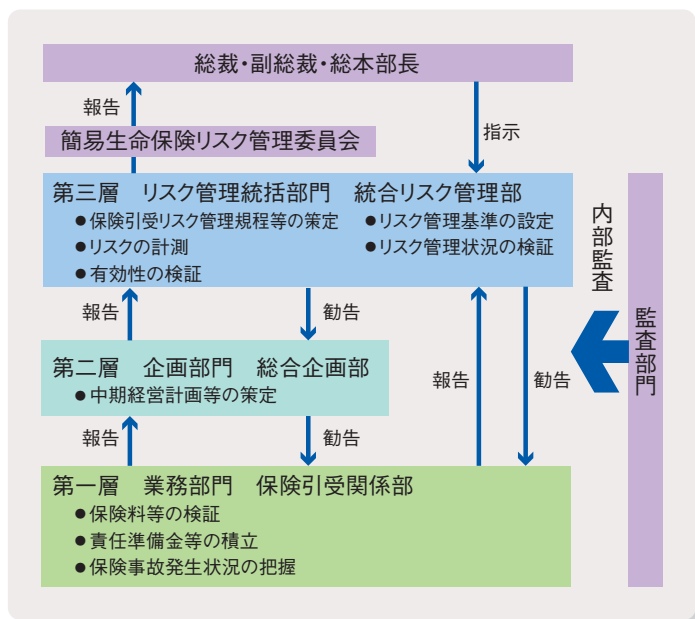
生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガ等のリスクを何十年という長期間にわたりお引き受けする契約です。このため、保険引受時に、今後どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握、管理していく必要があります。

保険引受リスクの管理については、各層間における報告及び勧告体制を確保しつつ、第一層である業務部門においては、保険料等の検証、責任準備金等の積立、保険事故発生状況の把握等の自己管理を行い、第二層である企画部門においては、第一層からの報告を基に中期経営計画等の観点から、必要に応じて保険料や経営計画の見直しを検討する体制を確保しました。

また、第三層であるリスク管理統括部門においては、保険事故の発生率、市場動向、事業費等の状況を踏まえ、リスクの計測を行うほか、第一層及び第二層のリスク管理状況を検証し、リスク管理委員会等への報告を行いました。

このように、保険引受リスクについては、重層的にリスクを管理することにより、各部門間の相互牽制機能を維持しつつ、適切な保険料の設定、必要な準備金の積立などによりリスクを管理しました。

■保険引受リスク管理体制



(2) 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした大切な資金は、将来の保険金等の支払いに備え、安全・確実性を重視した運用を行っていますが、市場環境の変化により予想外の損失が発生するリスクは否定できません。簡易保険事業では、お客さまに安心して簡易保険をご利用いただけるよう、資産運用リスクの管理に最大限の注意を払いました。

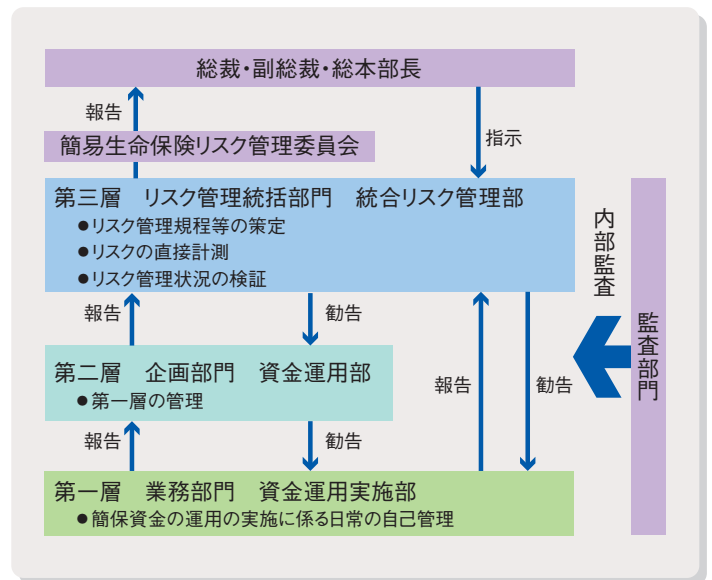
組織体制面では、各部門間の相互牽制を確保することが重要であると考えました。簡易保険のリスク管理体制においては、第一層の業務部門、第二層の企画部門、それらから独立した第三層のリスク管理統括部門からなる重層的な管理体制をとりました。第一層の業務部門は、簡保資金の運用の実施に係る日常の自己管理を行い、第二層の企画部門は、第一層からの報告を受け、運用計画の進捗等を管理するとともに、第三層のリスク管理

統括部門が、リスクを直接計測するほか、第一層及び第二層のリスク管理状況を検証し、簡易生命保険リスク管理委員会に報告することで、厳格なリスク管理体制としました。

資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクに分類し、管理しました。簡保資金の一部については、信託銀行、投資顧問に委託して運用していましたが、これらの運用に係る資産運用リスクについても把握し、事業全体の資産運用リスクを統一的に管理しました。

なお、少ない資金で大きな金額の取引を行うことができ、予想外の損失を被ることもあり得るデリバティブ取引については、ヘッジ目的に限り利用することとし、投機的な取引は行いませんでした。

■資産運用リスク管理体制



① 市場リスク

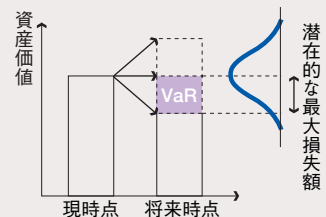
市場リスクとは、金利、株価、為替等の変化により、運用利回り又は資産の評価額が変動するリスクです。

市場リスクを管理する際は、株式、債券等異なる運用資産の市場リスクを統一的な指標で管理するため、VaR（バリューアットリスク）を利用し、市場リスクの量が一定範囲に収まるように管理しました。

VaRは、リスクの統一的な把握に利用しやすいというメリットがありますが、平常の市場環境の下でのリスク量を示すものでしかないというデメリットもあります。このデメリットを補完するため、予想を超える相場の下落が起きる等の厳しい市場環境のシナリオを策定し、損失額をシミュレーションすること（ストレステストの実施）により、VaRでは把握できないリスクについても認識しました。

VaR (Value at Risk) とは

一定の確率の下で被る可能性のある
保有資産の潜在的な最大損失額



《参考》市場変動（金利・株価・為替）によるリスク概算（感応度）

（平成19年9月末）

要因	資産	残高	感応度	
金利	満期保有債券	30兆円	+0.1%	(▲1,870億円)
	責任準備金対応債券	45兆円	+0.1%	(▲2,350億円)
	その他（B/S）	10兆円	+0.1%	▲390億円
為替	外貨債（B/S）	4兆円	10円円高	▲3,530億円
株価	国内株式（B/S）	2兆円	▲1,000円	▲1,730億円

注：満期保有債券及び責任準備金対応債券については、時価評価の対象ではなく、B/Sには反映されません。

注：「金利・その他」欄の残高及び感応度には、外貨債を含んでいます。

注：「為替」欄の感応度は、すべての通貨がドルと同じ変動率で変動するものとして計算しています。

注：「株価・国内株式」欄の感応度は、日経平均が1,000円下がったときの損失額です。

② 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、運用利回り又は資産の評価額が変動するリスクです。

簡易保険事業では、日本郵政公社法に基づき、貸付は地方公共団体等に限られるため、主に債券、預金等を管理の範囲としました。信用リスクを管理する際は、格付会社の格付けを利用し、与信不適格基準を定め、管理するとともに、債務者ごとの総与信額について、限度額を設け、管理しました。

また、信用リスクが特定の企業に集中し、巨額の損失を被ることのないように、個社別に債券、預金等と株式を合算し、リスクを認識しました。

③ 市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により、市場において取引ができないこと又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、運用利回り又は資産の評価額が変動するリスクです。

市場流動性リスクを管理する際は、市場における売買状況の分析を踏まえ、一銘柄ごとに保有上限を設け、管理することにより、市場において一定の流動性を確保しました。

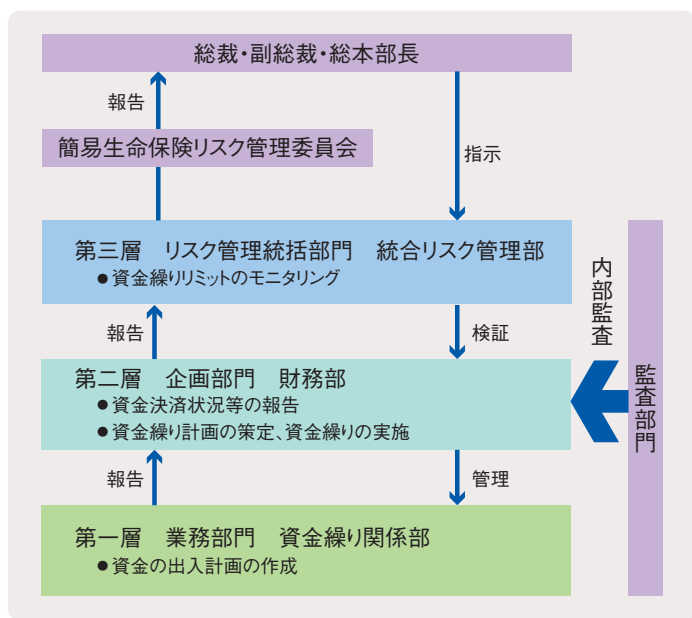
(3) 資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等の支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先さまとの資金の受払いが必要となりますが、受払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をお掛けするばかりでなく、事業運営そのものも行えなくなる事態につながるようになります。

このため、簡易保険における資金管理においては、日々の保険料・保険金等の受払いや運用資金の受払いなどの際に支障が生じないように準備資金を設定し、この準備資金を確保することにより、資金繰りリスクに適切に対応しました。

資金繰りリスクを管理する際は、資金繰り状況のひっ迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとに準備資金にリミットを設定し、管理検証することにより資金繰りに支障を来すことのないようにしました。

■資金繰りリスク管理体制



(4) 事務リスク

事務の取扱い上の事故等が発生するとお客さまに多大なご迷惑をお掛けするとともに、簡易保険への信用を失うことにもなります。このため、簡易保険では、第一層である業務執行部において、過去に起きた事故及び起こり得る可能性のある事故等を把握し、適切に事務処理できるよう事務規程を策定・整備するとともに、教育、啓発等に取り組みました。第二層である統合リスク管理部（事務・システムリスク管理担当）においては、第一層におけるリスク管理が適切に実施されているか検証等を行うとともに、事故等が起こった場合は必要に応じて調査を行うことにより相互牽制作用を働かせました。

第三層である統合リスク管理部（統合リスク管理担当）においては、リスク管理の有効性の検証を行い、第二層とともに、事務リスク管理状況について定期的に簡易生命保険リスク管理委員会に報告しました。

(5) システムリスク

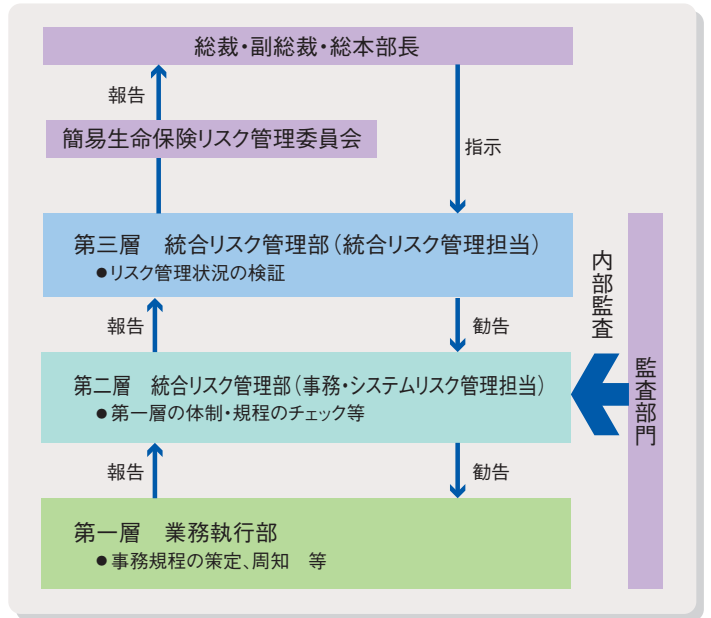
事務の取扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなど大きな障害等が発生した場合、事務リスクが顕在化したとき同様、お客さまに多大なご迷惑をお掛けするとともに、簡易保険への信用を失うことにもなります。このため、簡易保険の電子計算システムのメインコンピューターセンターを東西の2ヶ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウンによるリスクに対応するとともに、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる体制を整備しました。

また、日本郵政公社情報セキュリティポリシーに基づき、各種セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護を徹底しました。

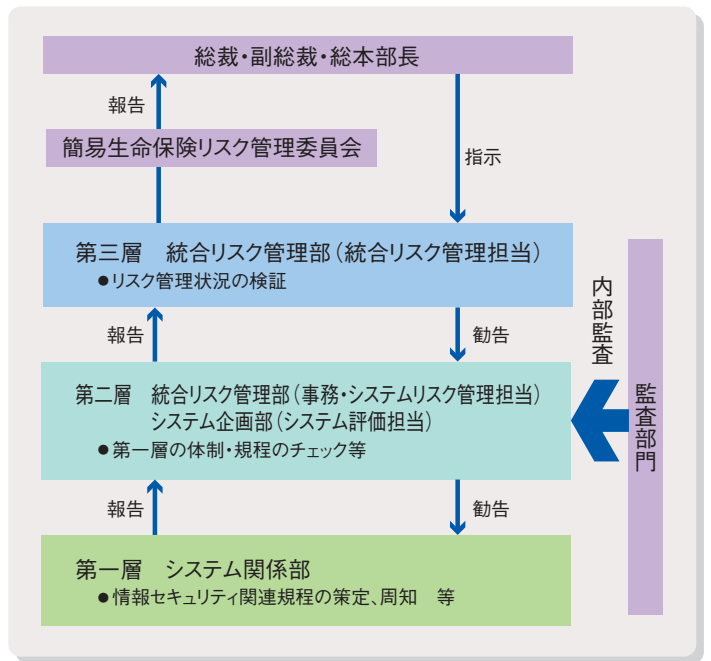
同時に、第二層である統合リスク管理部（事務・システムリスク管理担当）及びシステム企画部（システム評価担当）において、第一層であるシステム関係部のリスク管理が適切に実施されているかを検証し、相互牽制作用を働かせることにより、システムリスクの軽減を図りました。

第三層である統合リスク管理部（統合リスク管理担当）においては、リスク管理の有効性の検証を行い、第二層とともに、システムリスク管理の状況について定期的に簡易生命保険リスク管理委員会に報告しました。

■事務リスク管理体制



■システムリスク管理体制



3 加入者福祉施設

簡易保険加入者の福祉を増進するため、全国各地に加入者福祉施設を設置し、平成19年度には483万人の方々にご利用いただきました。

また、急速に進展する高齢化に対応し、施設のバリアフリー化の充実に努めました。

1. 加入者福祉施設の設置・運営

1. 加入者福祉施設の概要

○加入者ホーム（11箇所）

高齢の加入者の老後の快適な生活や心身の保養を目的として設けられた施設です。短期利用型（1か月以内）、長期利用型（5年以内）があります。

○総合健康増進センター（1箇所）

加入者の健康増進を目的として設けられた施設です。

○保養センター（53箇所）

加入者の心身の保養を目的として設けられた施設です。

○レクリエーションセンター（5箇所）

加入者のスポーツ活動等のレクリエーションを通じて健康増進を目的として設けられた施設です。

○会館（1箇所）

加入者に対する心身の保養、教養の向上等を目的として設けられた都市型の施設です。

注：施設数は、平成19年9月30日現在のものです。

2. 加入者福祉施設の利用状況

○施設種類ごとの利用者数は次のとおりです。

	人数(万人)	割合(%)
全 体	483	100
加入者ホーム	41	8
総合健診センター	28	6
総合健康増進センター	44	9
保養センター	248	51
レクリエーションセンター	42	9
会館	81	17

○加入者ホーム、保養センターの宿泊利用者の年齢構成は次のとおりです。

年齢層	人数(万人)	割合(%)
全 体	84	100
6～11歳	4	5
12～19歳	2	2
20～29歳	3	4
30～39歳	7	8
40～49歳	7	8
50～59歳	13	15
60歳以上	48	57

2. 加入者福祉施設における取組

1. バリアフリーの充実

利用者の皆さまに安心してご利用いただけるやさしい施設づくりを目指して、従来から設置している身障者用客室の充実、身障者用トイレの全施設設置等、加入者福祉施設のバリアフリー化を推進しました。

また、心のバリアフリー化を目指して、平成19年9月30日現在、558名の職員がホームヘルパー3級の資格を取得しました。

○身障者用客室設置状況（平成19年9月30日現在）

客室を有する施設数	69施設
身障者用客室設置施設数	69施設
リフト付客室設置施設数	68施設

2. 災害協定の締結

地域貢献施策の一環として、加入者福祉施設が近隣の地元自治体等と協定を結び、災害発生時に、「避難場所の提供・炊き出しなどの非常食の提供・浴場を開放しての温泉入浴の提供」など可能な限り協力していくことを推進しており、平成19年9月30日現在、全国で64箇所（休館施設を除く。）の加入者福祉施設において地元自治体等との災害協定を締結しました。

3. 加入者福祉施設の設置状況

■老人福祉施設（加入者ホーム）

（平成19年9月30日現在）

施設名	所在地		電話番号	客室数		ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
				長期	短期		
小樽	〒047-0192	北海道小樽市朝里川温泉2の670	(0134)54-8511	14	31	9	○
鴨川	〒296-0043	千葉県鴨川市西町1137	(04)7092-1231	59	53	9	○
柏崎	〒945-0846	新潟県柏崎市寿町2の15	(0257)23-4210	—	—	—	—
熱海(本館)	〒413-0016	静岡県熱海市水口町2の12の3	(0557)81-5382	—	159	18	○
熱海(別館)	〒413-0016	静岡県熱海市水口町2の13の77	(0557)83-6113	—	45		
修善寺	〒410-2411	静岡県伊豆市熊坂1257の4	(0558)72-3151	30	32	7	○
大和平群	〒636-0905	奈良県生駒郡平群町上庄2の16の1	(0745)45-0351	33	34	10	○
白浜	〒649-2211	和歌山県西牟婁郡白浜町1688の2	(0739)42-2980	32	31	8	○
皆生	〒683-0002	鳥取県米子市皆生新田3の1の7	(0859)33-4421	20	35	9	○
観音寺	〒768-0031	香川県観音寺市池之尻町1101の4	(0875)27-6161	18	39	8	○
道後	〒791-0101	愛媛県松山市溝辺町3の1	(089)977-0460	23	32	7	○
別府	〒874-0844	大分県別府市大字鶴見457	(0977)66-1271	21	49	8	○

■診療施設（総合健康増進センター）

施設名	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
ラフレさいたま	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3の2	(048)601-1111	187	7	○

■保養施設（保養センター）

施設名	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
十勝川	〒080-0262 北海道河東郡音更町十勝川温泉北9の1	(0155)46-2141	43	9	○
一関	〒021-0101 岩手県一関市巖美町字宝竜147の5	(0191)29-2131	55	11	○
横手	〒013-0008 秋田県横手市睦成字城付1の20	(0182)32-5055	42	8	○
松島	〒981-0411 宮城県東松島市野蒜字南赤崎89の53	(0225)88-3411	54	10	○
郡山	〒963-1380 福島県郡山市熱海町熱海3の198	(024)984-3511	36	7	○
いわき	〒970-0103 福島県いわき市平藤間字柴崎60	(0246)39-2670	59	10	○
大洗	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986の2	(029)267-3191	52	10	○
潮来	〒311-2404 茨城県潮来市水原1830の1	(0299)67-5611	58	9	○
塩原	〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1256	(0287)32-2845	39	9	○
栃木喜連川温泉	〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5296の1	(028)686-2822	53	9	○
草津	〒377-1794 群馬県吾妻郡草津町大字草津464の1051	(0279)88-5761	48	9	○
磯部	〒379-0135 群馬県安中市郷原22	(027)385-6321	51	8	○
寄居	〒369-1205 埼玉県大里郡寄居町末野2267	(048)581-1165	51	9	○
青梅	〒198-0053 東京都青梅市駒木町3の668の2	(0428)23-1171	52	10	○
旭	〒289-2525 千葉県旭市仁玉2280の1	(0479)63-2161	75	9	○
勝浦	〒299-5243 千葉県勝浦市鶴原2183の5	(0470)76-3011	50	9	○
箱根	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	(0460)84-9126	29	8	○
石和	〒406-0021 山梨県笛吹市石和町松本348の1	(055)262-3755	54	10	○
諏訪	〒392-0001 長野県諏訪市大和2の15の16	(0266)52-1551	36	8	○
富山	〒939-2694 富山県富山市婦中町羽根5691の2	(076)469-3135	40	8	○
山代	〒922-0254 石川県加賀市山代温泉温泉通り32の1	(0761)77-1600	46	7	○
福井	〒918-8026 福井県福井市測町43の17	(0776)36-5793	33	7	○
伊豆高原	〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1104の5	(0557)51-4400	59	6	○
焼津	〒425-8533 静岡県焼津市浜当目1375の2	(054)627-0661	43	9	○
浜名湖三ヶ日	〒431-1496 静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977の2	(053)526-1201	41	9	○
三ヶ根	〒444-0701 愛知県幡豆郡幡豆町大字東幡豆字入会山1の221	(0563)62-2650	32	7	○
知多美浜	〒470-3233 愛知県知多郡美浜町大字奥田字砂原39	(0569)87-1511	42	8	○
恵那	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2709	(0573)26-4600	54	9	○
岐阜羽島	〒501-6323 岐阜県羽島市桑原町午南1041	(058)398-2631	40	9	○
鳥羽	〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1200の7	(0599)25-4101	60	10	○
熊野	〒519-4324 三重県熊野市井戸町1020の7	(0597)89-4411	27	6	○
彦根	〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3759	(0749)22-8090	41	12	○

施設名	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
舞鶴	〒624-0912 京都府舞鶴市上安224の5	(0773)64-1471	—	—	—
富田林	〒584-0053 大阪府富田林市大字龍泉880の1	(0721)33-0700	43	10	○
奈良	〒630-8002 奈良県奈良市二条町3の9の1	(0742)33-2351	40	9	○
紀伊田辺	〒646-8501 和歌山県田辺市目良24の1	(0739)24-2900	52	10	○
有馬	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1617の1	(078)904-0951	53	8	○
赤穂	〒678-0215 兵庫県赤穂市御崎883の1	(0791)43-7501	50	9	○
淡路島	〒656-1711 兵庫県淡路市富島824	(0799)82-1073	40	9	○
美作湯郷	〒707-0061 岡山県美作市中山674の7	(0868)72-5551	35	8	○
竹原	〒725-0002 広島県竹原市西野町442の2	(0846)29-0141	40	11	○
光	〒743-0005 山口県光市室積東ノ庄31の1	(0833)78-1515	40	8	○
湯田	〒753-0064 山口県山口市神田町1の42	(083)922-5226	40	9	○
坂出	〒762-0017 香川県坂出市高屋町2048の91	(0877)47-0531	41	7	○
徳島	〒770-8071 徳島県徳島市八万町中津山3の70	(088)625-1255	46	7	○
伊野	〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川1569	(088)892-1580	52	9	○
北九州	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	(093)741-1335	50	10	○
柳川	〒832-0057 福岡県柳川市弥二郎町10の1	(0944)72-6295	40	8	○
島原	〒855-0824 長崎県島原市白山町8362の3	(0957)62-4185	—	—	—
日田	〒877-0074 大分県日田市市ノ島町685の6	(0973)24-0811	53	9	○
山鹿	〒861-0542 熊本県山鹿市大字志々岐2450	(0968)43-5121	28	7	○
阿蘇	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	(0967)22-1122	66	10	○
日南	〒889-2533 宮崎県日南市大字星倉2228の1	(0987)22-5171	46	7	○

■レクリエーション施設（レクリエーションセンター）

施設名	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
那覇レク	〒900-0001 沖縄県那覇市港町2の9の15	(098)862-4740	76	6	○
酒田総合レク	〒998-8588 山形県酒田市飯森山3の17の26	(0234)31-4126	39	—	○
白山尾口総合レク	〒920-2331 石川県白山市瀬戸卯43の3	(0761)96-8080	43	—	○
庄原総合レク	〒727-0004 広島県庄原市新庄町281の1	(0824)73-1800	62	—	○
宇佐総合レク	〒879-0452 大分県宇佐市大字川部1571の1	(0978)37-2288	32	—	○

■会館

施設名	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
東京	〒141-0031 東京都品川区西五反田8の4の13	(03)3490-5111	240	8	○

注1：ご利用方法等、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設又はかんぱの宿泊客さまサービス担当（電話：0120-715294 平日9：30～18：15）にお問い合わせください。

注2：柏崎、舞鶴及び島原は、休館中です。

4. 平成19年度加入者福祉施設業務の財務状況

簡易保険事業では、加入者福祉施設業務に関する財務状況をセグメント化して把握していました。

平成19年度の財務状況は以下のとおりです。

■資産・負債の状況

(単位:百万円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度	科目	16年度	17年度	18年度	19年度
流動資産	21,254	25,333	19,476	22,244	流動負債	8,139	8,117	4,151	2,604
固定資産	237,024	109,656	62,773	35,724	固定負債	22,693	9,409	8,132	6,905
					資産・負債差額	227,447	117,462	69,966	48,458
合計	258,278	134,989	82,249	57,968	合計	258,278	134,989	82,249	57,968

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

■収益・費用の状況

(単位:百万円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度
(経常損益の部)				
経常収益	48,015	45,524	42,689	18,602
経常費用	65,415	54,692	50,564	21,932
経常損失	17,400	9,168	7,875	3,330
(特別損益の部)				
特別利益	3,691	16,893	4,404	4,330
特別損失	9,566	117,710	44,025	25,259
当期損失	23,274	109,985	47,496	24,260

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

■キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度
営業活動による キャッシュ・フロー	▲ 5,831	▲ 4,391	▲ 7,501	▲ 5,493
投資活動による キャッシュ・フロー	15,124	8,443	1,782	8,360
財務活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期首残高	11,063	20,357	24,408	18,689
現金及び現金同等物の 期末残高	20,357	24,408	18,689	21,556

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

5. 平成19年度加入者福祉施設の損益状況

区分	利用人数 (千人)	収 益 ①(千円)	費 用 ②(千円)	損 益 ①-②(千円)	損益率 ①/②(%)	備 考
----	--------------	--------------	--------------	----------------	---------------	-----

■老人福祉施設（加入者ホーム）

小樽	32	120,687	175,933	▲ 55,246	68.6	
鴨川	45	224,666	224,903	▲ 236	99.9	
浦安	16	81,601	339,156	▲ 257,556	24.1	19.6.30廃止
柏崎	—	24	3,581	▲ 3,557	0.7	休館中
熱海	50	433,520	459,601	▲ 26,081	94.3	
修善寺	23	136,577	157,029	▲ 20,452	87.0	
大和平群	61	212,425	218,092	▲ 5,667	97.4	
白浜	27	157,455	172,167	▲ 14,712	91.5	
皆生	36	158,268	187,883	▲ 29,615	84.2	
観音寺	47	173,894	188,323	▲ 14,429	92.3	
道後	32	162,644	192,621	▲ 29,978	84.4	
別府	39	182,654	206,352	▲ 23,699	88.5	

■診療施設（総合健診センター）

札幌	23	37,755	119,695	▲ 81,940	31.5	19.8.31廃止
仙台	52	135,861	208,935	▲ 73,074	65.0	19.8.31廃止
東京	72	304,972	521,622	▲ 216,650	58.5	19.8.31廃止
名古屋	9	49,686	141,281	▲ 91,595	35.2	19.8.31廃止
大阪	33	82,609	203,656	▲ 121,047	40.6	19.8.31廃止
広島	91	184,625	262,331	▲ 77,706	70.4	19.8.31廃止

■診療施設（総合健康増進センター）

ラフレさいたま	444	1,087,620	1,300,485	▲ 212,864	83.6	
---------	-----	-----------	-----------	-----------	------	--

■保養施設（保養センター）

十勝川	26	118,124	154,604	▲ 36,480	76.4	
一関	74	251,197	262,730	▲ 11,534	95.6	
横手	48	146,981	179,526	▲ 32,545	81.9	
松島	65	258,705	258,562	143	100.1	
郡山	40	164,598	181,626	▲ 17,029	90.6	
いわき	66	317,100	310,765	6,335	102.0	
大洗	31	282,486	277,217	5,270	101.9	
潮来	49	229,167	232,875	▲ 3,708	98.4	
塩原	16	108,869	157,125	▲ 48,256	69.3	休館あり
栃木喜連川温泉	86	317,319	331,938	▲ 14,620	95.6	
草津	19	212,612	218,477	▲ 5,865	97.3	
磯部	33	175,924	183,865	▲ 7,941	95.7	
寄居	51	252,413	230,327	22,086	109.6	
青梅	52	311,551	297,686	13,864	104.7	
旭	107	413,737	393,672	20,065	105.1	
勝浦	22	141,686	179,647	▲ 37,961	78.9	休館あり
箱根	16	159,803	166,503	▲ 6,701	96.0	
石和	36	283,128	281,694	1,434	100.5	
諏訪	27	198,357	194,583	3,774	101.9	
富山	39	172,385	188,021	▲ 15,636	91.7	
山代	24	139,457	175,637	▲ 36,180	79.4	
福井	36	163,986	182,077	▲ 18,091	90.1	
伊豆高原	40	249,312	266,862	▲ 17,550	93.4	
焼津	34	213,857	242,772	▲ 28,916	88.1	
浜名湖三ヶ日	54	221,839	226,358	▲ 4,518	98.0	
三ヶ根	33	142,898	157,688	▲ 14,790	90.6	
知多美浜	38	197,119	205,027	▲ 7,908	96.1	
恵那	73	315,459	318,159	▲ 2,700	99.2	

区 分	利用人数 (千人)	収 益 ①(千円)	費 用 ②(千円)	損 益 ①-②(千円)	損益率 ①/②(%)	備 考
-----	--------------	--------------	--------------	----------------	---------------	-----

■保養施設（保養センター）

岐阜羽島	99	219,674	227,601	▲ 7,928	96.5	
鳥羽	39	271,707	265,822	5,885	102.2	
熊野	20	110,872	139,531	▲ 28,659	79.5	
彦根	54	291,788	258,593	33,195	112.8	
舞鶴	—	0	2,309	▲ 2,309	0.0	休館中
富田林	55	244,953	236,986	7,967	103.4	
奈良	37	173,603	195,695	▲ 22,093	88.7	休館あり
紀伊田辺	40	242,261	246,787	▲ 4,526	98.2	
有馬	65	454,952	403,753	51,199	112.7	
赤穂	57	366,426	344,164	22,262	106.5	
淡路島	29	231,614	228,776	2,838	101.2	
美作湯郷	38	146,265	155,047	▲ 8,782	94.3	
竹原	73	220,584	231,249	▲ 10,665	95.4	
光	62	196,815	205,349	▲ 8,533	95.8	
湯田	60	188,316	199,428	▲ 11,112	94.4	
坂出	48	188,331	190,685	▲ 2,355	98.8	
徳島	43	215,018	214,861	157	100.1	
伊野	64	216,034	227,924	▲ 11,891	94.8	
北九州	62	295,816	297,921	▲ 2,104	99.3	
柳川	73	215,474	220,224	▲ 4,750	97.8	
鳥原	—	36	4,940	▲ 4,904	0.7	休館中
日田	81	270,580	282,319	▲ 11,739	95.8	
山鹿	28	143,581	170,433	▲ 26,852	84.2	
阿蘇	46	288,394	288,261	132	100.0	
日南	71	171,154	224,484	▲ 53,330	76.2	

■レクリエーション施設（レクリエーションセンター）

那覇レク	89	158,823	245,306	▲ 86,483	64.7	
酒田総合レク	77	205,030	225,381	▲ 20,351	91.0	
白山尾口総合レク	57	258,688	275,555	▲ 16,867	93.9	
庄原総合レク	104	470,296	464,938	5,358	101.2	
宇佐総合レク	92	179,168	200,194	▲ 21,026	89.5	

■会館

東京	806	1,635,840	2,041,585	▲ 405,745	80.1	
----	-----	-----------	-----------	-----------	------	--

注1：利用人数は、宿泊・日帰り等の合計人数です。

注2：記載数値は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注3：塩原・勝浦は、7月1日から9月7日まで工事休館。

注4：奈良は、7月15日から9月7日まで工事休館。

郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険

